

※鳥取県収入証紙貼付欄

鳥取県収入証紙を貼り付ける欄です。
(消印はしないこと)
 変更の内容によっては手数料が不要な場合があります。不明の場合は、窓口にお問い合わせ
氏名または法人の名称、事業所の所在地、もしくは電気工事の種類を変更しようとするとき 2,200円
法人の代表者または法人の役員の名、主任電気工事士の名及び資格を変更しようとするとき 無料
 してください。

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録事項等変更届出書

この届出書を提出した日を記載してください。

年 月 日

鳥 取 県

※記載がないときは、当課で受け付けた日を届出の日とします。

住 所 〒

氏名又は名称

法人にあっては代表者の氏名

連絡先電話番号

①届出人の住所、②届出人の氏名または法人の名称、③届出人が法人の場合には代表者の氏名、及び④連絡先電話番号を記入してください。
 ※捺印は必要ありません。

電気工事業者の登録事項について変更がありましたので、電気工事の業務の適正化に関する法律第10条第1項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 第 号

事業の登録番号と登録年月日を記入してください。

2 変更事項の内容

従前の内容	変更後の内容
<div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> 変更を届け出る内容のうち、以前に届け出していた内容を記載してください。 </div>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> 変更を届け出る内容のうち、変更後の内容を記載してください。 </div>

3 変更の年月日

年 月 日

変更が生じた日を記入してください。

4 変更の理由

変更が生じた理由を記載してください。
 例えば、「代表者が退職した」、「事務所が移転した」などの簡単な記述で結構です。

添付書類の例

変更内容	添付書類の例	手数料
法人の名称	商業登記簿謄本の写し	必要(2,200円)
法人の代表者や役員	商業登記簿謄本の写し	不要
個人事業主である代表者の氏名	旧氏名が記載された住民票や戸籍抄本など	必要(2,200円)
事業所の所在地	法人の場合は、商業登記簿謄本の写し 個人事業主の場合は、営業所の位置図その他営業所の所在地がわかる資料等	必要(2,200円)
電気工事の工種	変更後の工種により、電気工事士免状や認定電気工事従事者の認定証などのほか、備付器具調書	必要(2,200円)
電気工事士の氏名及び資格	電気工事士免状の写し	不要